

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 3 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 8 年 1 月 2 1 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 今城委員 宮澤委員 國分委員 雨宮委員 櫻井委員 畠山委員 菅沼委員		
欠 席 委 員	川口委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 岡本主任 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 5 2 回東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) 三者 (公運審委員・社会教育委員・図書館協議会委員) 合同会議について</p> <p>(3) 三者 (公運審委員・企画実行委員・職員) 合同研修会について</p> <p>(4) 第 3 次生涯学習推進計画について</p> <p>(5) 都公連委員部会定例会・研修会について</p> <p>(6) (仮称) 新福社会館建設計画検討委員会の経過報告</p> <p>(7) 公民館事業の報告について</p> <p>(8) 平成 2 8 年度予算について</p> <p>(9) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 2 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p> <p>(4) 都公連委員部会運営委員会 第 6 回～ 9 回会議録</p> <p>(5) 第 3 3 回小金井市公民館運営審議会第 4 回審議会の開催につ</p>		

	<p>いて（通知）</p> <p>(6) 平成27年度小金井市公民館三者合同研修会の開催について（通知）</p> <p>(7) 第3次小金井市生涯学習推進計画（案）の概要</p> <p>(8) （仮称）新福社会館建設計画検討委員会の経過報告</p> <p>(9) 平成28年度公民館歳出予算（案）</p> <p>(10) 平成28年度公民館本館事業の実施回数・実施場所について（案）</p> <p>(11) 公民館中長期計画の策定について（諮問）</p> <p>(12) 平成28年度 公民館運営審議会等日程（案）</p> <p>(13) 月刊こうみんかん No.451～453</p> <p>(14) きたまち空間 第20～22号</p> <p>(15) K I T A M A T I ユース Vol. 18～20</p> <p>(16) ひがしちょう空間 第3～5号</p> <p>(17) 第57回関東甲信越静公民館研究大会 in さがみはら</p> <p>(18) 小金井市の図書館（平成26年度版）…委員のみ配付</p>
--	--

会 議 結 果

立川委員長 では、時間も過ぎましたので、第3回審議会を始めさせていただきます。今年初めてですので、明けましておめでとうございます。

まず、資料のほう。

牛込庶務係長 庶務係長です。本日、資料をたくさんお配りしているので、一番上に、配付一覧表を添付してございます。お手数ですがそちらで確認していただきまして、不足があるようでしたらお知らせください。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 改めましておはようございます。本日もよろしくお願いいたします。まず、会議録の承認ということで、既に確認を皆様方にとっていただいていると思いますけれども、第33期第2回審議会の会議録について、ご承認していただけますでしょうか。

委員全員 はい。

前島公民館長 ありがとうございます。

それでは、順次委員長のほうにお任せいたしますので、よろしくお願いいたします。

1 報告事項

(4) 第3次生涯学習推進計画について

立川委員長 まず、報告事項の(4)、第3次生涯学習推進計画のほうを、課長いいですか。

石原生涯学習課長 はい。

立川委員長 先にお願いたします。

石原生涯学習課長 生涯学習課長の石原と申します。貴重なお時間いただきましてありがとうございます。第3次小金井市生涯学習推進計画につきましては、前期の公民館運営審議会さんのほうに意見照会させていただきまして、お忙しい中、さまざま公民館事業に関するご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回、第3次小金井市生涯学習推進計画につきましては、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする計画でございまして、生涯学習全般についての計画となっております。

第2次生涯学習推進計画の計画期間終了に伴って改定するものでございますけれども、第2次生涯学習推進計画との大きな違いといたしましては、22ページと番号が振られているところからごらんいただければと思いますけれども、重点プロジェクトというのを23ページ以降に設けてございまして、重点的に推進していくべき事業について明らかにする章を設けたというところが、第2次生涯学習推進計画との違いでございます。

また、現在小金井市において、後期基本計画という市の最上位計画の改定作業が進められてございまして、そちらの後期基本計画との整合を図って、重点プロジェクトの選定のほうは行ったものでございます。

皆様方に関係のあるところといたしまして、重点プロジェクトの中

で、こちらにつきましては、生涯学習課が取り組んでいるスポーツなどの施策が主にはなっておりますけれども……。

立川委員長
石原生涯学習課長

資料のページが抜けていますね。

ごめんなさい。大変失礼いたしました。プロジェクトの中で、その抜けてしまった23ページのところには、学びを豊かにする環境づくりの重点プロジェクト1として、生涯学習情報の発信・提供体制の充実ということで、認知度が低かった第2次生涯学習推進計画の反省を踏まえて、情報発信力の強化をいたしまして、生涯学習推進計画の認知度を上げるということを挙げさせていただきました。

それから、重点プロジェクト2といたしましては、生涯学習支援機能の充実ということで、これは社会教育委員の会議、図書館協議会、公民館運営審議会の三者懇談会のほうからご提言として、平成25年にいただいた、小金井市生涯学習支援センター機能の充実に向けて（提言）というものを踏まえて、それを計画年度内に一定の道筋をつけることを重点プロジェクトとして挙げたものでございます。

ちょっとコピーミスがございまして、資料のほうは差しかえて、改めてお届けさせていただきます。ちょっと資料の不足があって、説明してもなかなかご理解いただけないところもあるのかと思いますので、説明のほうは以上でとどめさせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

それで、こちらの生涯学習推進計画につきましては、今年度中の策定を目指してございまして、前期の公民館運営審議会の皆様からも一定のご意見をいただいたところでございますので、皆様方にもこういった計画の来年度からの進行に対して、側面からのご協力を賜れば幸いに存じます。

以上でございます。

立川委員長
石原生涯学習課長
菅沼委員
立川委員長
菅沼委員

28日にはまた、新しいのを。

はい。申しわけございません。

意見いいですか。

はい。

菅沼ですが、質問なんですけれども、第3次の生涯学習推進計画を今日出されたわけですけれども、これまでに第2次の生涯学習推進計画があって、その反省というのがまずあって、第3次がなければいけないと思うんです。

例えば、第2次の中で社会教育委員の中から、生涯学習支援センターも設立したらという意見も出ていますね。そういうものも含めて第2次の中でどういう計画を立てて、どういうことが問題だったからこれを立てたという説明をしていただかないと、何かこれだけぺらっと出されても、私は理解できないんですが。そういう説明が要るんじゃないですか。反省に立って計画はこういうふうを立てましたと、そういうことをやってもらわないと、これだけ見ているとちょっとぴんときないです。

石原生涯学習課長 生涯学習課長です。済みません。こちらは本年度、平成27年度に計画のほうを、社会教育委員の会議を中心に進めているところでございます。平成26年度中に公民館運営審議会さんと図書館協議会さんにもご協力をいただいて、第2次生涯学習推進計画の振り返りを行いました。

その中では、やはり先ほど少し触れさせていただいたんですが、なかなか市内の団体さんのほうで、生涯学習推進計画に基づいて事業が行われているというような認識が、なかなか広まっていないところが反省点としてございまして、それでちょっとページが欠落している部分になるんですが、まず生涯学習に関する情報発信力を強化していくべきというのを一番に挙げたのが、反省点としてございます。

それから、第2次生涯学習推進計画については、施策が一覧として、実績の件数だとか、どういった年代の人が対象となっているかというようなところが載せられているのと、あとは、充実すべきものなのか、そのまま同じようなレベルで続けていくものなのかということが、方向性という形で提示されているにとどまっております。どういふところを目指しているのかというところが見えづらいという反省点がございまして、その反省に立って、重点プロジェクトという、重点的に推進すべき事業を取り上げたということが、振り返りとして申し上げられることかなと思っております。

菅 沼 委 員 済みません、28日の三者合同会議の時にまたこれをやるんでしょう、そこではこの話はもう出ないんですか。

石原生涯学習課長 資料もお配りするので、一定図書館協議会さんと公民館運営審議会さんからご意見をいただく時間というの、少々はいただけるのかなと思っておりますが、今回、幹事が図書館協議会さんということで、図書館協議会さんのほうで設定したテーマについて、時間を多くとる予定となっておりますので、もし28日までに、ちょっと今の手元の資料などご質問ですとかお気づきの点があれば、ペーパーなどでいただくと、28日のお答えのときに、お時間をとらずにお答えできるのかと思っております。

立川 委 員 長 28日は課長もいらっしゃるんですか。

石原生涯学習課長 はい。

立川 委 員 長 そうすると今夜会う機会があるので、これを今日のうちに差しかえができれば、ほとんどの方に渡せますので。

石原生涯学習課長 済みません。

立川 委 員 長 大丈夫ですかね。今日間に合いますか。

石原生涯学習課長 はい。

立川 委 員 長 お願いします。課長はここで退席です。

石原生涯学習課長 じゃ、お時間いただきましてありがとうございます。

(1) 第52回東京都公民館研究大会について

立川 委 員 長 では、(1)に戻りまして、第52回東京都公民館研究大会について。

大 野 主 査 本町分館の大野です。よろしくお願ひいたします。

第56回関東甲信越静公民館研究大会のご報告をいたします。当日は

ご参加いただきました委員様につきましては、どうもありがとうございました。実は私、当日はほとんど裏方の仕事で、中身をほとんど聞いていないので、具体的な報告というのがちょっとできなくて恐縮なんでしょうが、実は当大会は、本来ですと3年前から準備をしていくべきところだったんですけれども、3年前の館長部会で、東京都大会はできないだろうという結論が一度出たことがございます。

その辺で準備等がおくれまして、会場も、本来ですと昭島市のような、バスも乗り入れることができたりとか、お弁当を食べるスペースがあったりとか、そういう会場が望ましかったんですが、今回お昼をとるのにご不便をおかけするような会場となってしまいまして、申しわけございませんでした。

ルネこだいらで開催いたしまして、ESDという、ちょっと耳なれないタイトルではございました。ざっとですけれども、アンケートを拝見した中では、なかなかESDについてわかりづらいというような部分もありましたが、おおむね東京都らしくてよかったというご意見がありました。

あと、この詳細の報告につきましては、今年の3月中旬ぐらいまでには皆様のお手元に届くように、今、記録集を準備しているということでございます。

あと、まだ非公式ではありますが、当日の参加者数が591名ということになっております。重ねてご報告いたします。

私のほうからは以上でございます。

立川委員長
大野主査
立川委員長
大野主査

まだ資料はないということですね。

報告の資料はまだありません。

お弁当は大丈夫だったですか、昼休みは。

皆様にご協力いただきまして、何とか昼食後、皆様会場に戻ることができました。狭いスペースでお弁当とっていただくことになり、申しわけございませんでした。

(2) 三者（公運審委員・社会教育委員・図書館協議会委員）合同会議について

立川委員長
牛込庶務係長

じゃ、次に(2)の三者合同会議について。

三者合同会議につきましては、審議会として位置づけられていますので、21日付の委員長名で、「第4回審議会の開催について」という通知を本日出させていただきます。

出欠につきましては、事前に頂戴しておりますが、内容につきましては、今回社会教育委員の会議、図書館協議会の委員も改選がございましたので、三者の合同会議の中では、生涯学習部の概要についてですとか、三者のそれぞれの委員さんの取り組みについてお話をしたりだとか、意見交換をしたりということが内容でございます。

28日は午前10時から、図書館本館の地下の集会室で行いますので、出席のほう、よろしく願いいたします。

(3) 三者（公運審委員・企画実行委員・職員）合同研修会について

立川委員長 続いて、三者合同研修について。

大野主査 本町分館、大野です。平成27年度小金井市公民館三者合同研修会の開催についてでございます。書面でもご通知申し上げたかと思えます。日にちが2月2日火曜日の午後2時から4時まで、場所がこちら本館A・B室でございます。

テーマとしては、「公民館の将来像・東京の公民館の動向と今日的課題」ということで設定をいたしました。講師の先生は、首都大学東京教授でいらっしゃいます荒井文昭先生でございます。

一応テーマの設定の趣旨としましては、現在こういった本市公民館を取り巻く状況が目まぐるしく変わっていく中で、本館の移転やNPOへの事業委託の中で、今後公民館としても中長期計画を策定していくということもございます。まず他市のいろいろな事例を紹介していただいて、今後の公民館のあり方について参考になればということで設定いたしました。

当日、2時間あります前半が先生の講義、後半の約1時間程度グループ討議ということで、討議といっても皆様のご意見を、自己紹介も含めて発表していただくということでやっていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

立川委員長 後半グループに分かれてということですが、三者じゃないですか。その中に1人2人公運審の人が入っても、今後の公民館のことですよ。グループ分けは非常に難しいような気がするんですが、どんなふうに、ランダムに分けるおつもりですか。

大野主査 本町分館、大野です。そうですね。主に人数が均等になるようには分けますけれども、特にあとはほんとうに、もうランダムというか、特に無作為でグループを組んでみようと思えます。

立川委員長 あまり細かく分けちゃうとなかなか難しいですよ。

大野主査 そうですね。

立川委員長 3つぐらいに分ける。

大野主査 3つか4つか。

立川委員長 図書館委員さんと社会教育委員さんが、今後の公民館のあり方って、なかなかイメージしづらいのか。

大野主査 三者が入るんです。ごめんなさい。ここの三者は、公運審さんと企画実行委員と職員のこの三者です。

立川委員長 ああ、そうか。そういう三者ですね。何人ぐらいいたんでしょう。

大野主査 トータル50前後ぐらい。まだちょっと集約できておりませんが。

立川委員長 ごめんなさい。そういう意味の三者ですね。

大野主査 そうです。

立川委員長 わかりました。

(5) 都公連委員部会定例会・研修会について

立川委員長 続いて、(5)、都公連研修会・定例会について。

宮澤委員 都公連の宮澤ですが、前回お配りいただいております第6回、7回、8回、9回、これはたくさんございましておくれましたけれども、これに目を通していただけたと思いますので、省かせていただきたいと思っておりますけどよろしいでしょうか。

それで、今回またご案内が前日お配りされていたと思うんですが、第2回の研修会のご案内、明日締め切りになります。狛江市公民館地下1階で、1月30日土曜日午前10時から12時半。前回の反省でちょっと時間が短かったということで、30分延長することになりました。

テーマは、「市民の学びから市民活動へ、板橋区の実践から、ともに創る未来のための学びの10年」ということで、板橋区教育委員会の齋藤真哉さんと、あとはNPOでボランティア活動をされている広瀬カズ子さんにご講義をいただいて、そしてまた途中で、アンケートを配付したのを回収して、その後討議したいと思っております。

もう明日で締め切りになっておりますけれども、ここに参加が公運審の方、職員及び市民となっておりますので、時間がなくなりましたが、企画実行委員の方とか、またお友達とか何かで聞いてみたいという方がいらっしやいましたら、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

以上です。

立川委員長 何か質問とかございますか。その講習会の内容ですけれども、どういった点を参考に。

宮澤委員 この前の東京研究大会でも、最初は岡山のほうのいろいろな話が出ましたが、ちょっと遠いものなので、近場ということで、ちょうど板橋の事例がちょっと出たものですから。たまたま町田市のほうで、齋藤さんをお呼びして講習会、講座が開かれたんです。それで事務局の方たちが傍聴に行かれまして、報告されて、今回これがいいんじゃないかなということで煮詰めて、板橋区の教育委員会の齋藤さんをお願いに至った次第であります。

やはり板橋区は公民館といった活動はないですけれども、似たような活動をされているという事例報告がありましたので、ぜひ私たちもこれからの10年、20年、公民館が続いていくためには、どのようなやり方がよいかという話が聞かれるんじゃないかと思っております。

立川委員長 区としてはもう公民館はないけれども、公民館的な活動を続けていらっしやると。

宮澤委員 されていると思います。

立川委員長 それがどういう形でやっているかを聞けるということですか。

宮澤委員 そうですね。

立川委員長 わかりました。

宮澤委員 ぜひ参考になると思いますので、よろしく願いいたします。

(6) (仮称) 新福祉会館建設計画検討委員会の経過報告

立川委員長 次に、(6)、新福祉社会館建設計画検討委員会経過報告です。

菅沼委員 今、ちょっと途中で終わっているんですね。菅沼さん、お願いいたします。

菅沼委員 今日配られた資料の4番目です。(仮称)新福祉社会館建設計画検討委員会の経過報告とあります。それを見てください。一応、文責は私の名前で別紙を出しています。第33回小金井市公民館運営審議会第2回審議会用資料と上についていますね。

今、委員長から言われましたが、まず全体の話をしておきますと、前回、皆さんから推薦されまして、この新福祉社会館建設計画検討委員会の委員として、公運審を代表して参加しました。

第1回が12月11日にありました。これは2時間びっしりやりました。その後の経過は書いていますが、これは最後に戻るとして、この12月11日に何をやったかというのを、次のページ、1ページに、こんな形で2時間やりました。

副市長が来られて、9月の定例議会でこの検討委員会をつくるということが議決された、それでこれからやっていくんだよということと、それから3月までに結論を出す、それは市民のパブリックコメントも含めて結論を出すということで、早くやってくださいと。

それから委員が13人決まりました。公募市民が4人入っております。3ページに委員の名前は出ております。それから、その中の学識経験者から正副委員長を2人選んでスタートするということになりました。

建設計画については、4ページに一応コピーしてありますが、基本的には先ほど口頭で申し上げましたように、12月、1月、2月。1月まで検討会、パブリックコメント、市民の声を聞く会というのをやって、3月中に建設計画をまとめる、こういう流れでやりましょうということでございました。

それからあとは、8ページの6番ですが、新福祉社会館の建設計画案が別途報告されました。

それからもう一つは、今回の委員の中から、新福祉社会館に求められる機能についてのアンケートを出せということで、公運審代表として、5ページですか、このアンケートを私は出しました。5ページに、必要だと思う機能は何か、新福祉社会館で望まれるのはということで、新福祉社会館は、福祉関係機関と公民館本館を兼ね備えた複合施設とするのが望ましいという意見を出しました。

これは一番の理由は、下の4番ですが、市の公共施設は今後総量規制を行うということで、複合化をする、1つの役目だけでは建てないというのが市の方針となっているということで、複合施設化したほうがいだろうと。

それからもう一つは、今の計画ですと、許容面積に対して900平米の余裕がある、そのため、そういう余裕を持って建てるのはおかしいんじゃないか、ここに何とか本館が入らないかなということの一つの理由

として挙げております。

それからあとは、公民館活動、1番ですが、場の確保があると。基本的に本館がなくなって、相当これから利用者が困ってくる。抽せんも今もう始まっているという段階なので、早く活動の場をつくってくれと。

それから適正配置とか、そんなことを理由に、複合施設化を目指して公民館本館をここに入れてくれという希望を出しました。

これについては、議論に次いで二、三の委員から、公民館の本館はどこに行くか議論されていないのはおかしい、ぜひこういう案も俎上に乗せてほしいという意見がございました。

それからあと、全体の意見として、これは12月の市長選の前だったので、こんなこと今やってもいいのか、市長選が終わってからやるべきじゃないのという意見が結構出されました。

そんなことで、1ページに戻って、市長選が終わったわけですが、第2回を12月25日、第3回を1月15日にやる予定だったんですが、理由として、新市長就任により、公共設備全体の将来ビジョンの策定について庁内において検討し、仮新福祉会館の取り扱いについてもその検討結果で判断したいということで、この全体計画がまとまるまでは、この委員会はまだ延期だと。これはもう解散ですかと言ったんですが、そこまではいっていない、一応待ってくれと、そんな話がありましたので、報告しておきました。

以上です。

立川委員長 旗振りはどこが。

菅沼委員 地域福祉課です。

立川委員長 地域福祉課。

菅沼委員 そんなことで、ちょっとどうなんですかね。片方は新市庁舎というのが前面に出ているし、そんなのを待っていたらだめだよ、急ぎたいなという面もあるだろうし。特に福祉会館関係の人は早くつくりたいという希望がありますよね。その辺はどういうふうに関後調整していくのか。それが決まらなると我々も動けないなど、そんな感じがしております。

立川委員長 市長は新庁舎に全部入れると言うし。

菅沼委員 そうなんですね。そうすると相当先になるような気がしますし、どうなるか、その辺のところは。

立川委員長 職員のほうに予算が回っちゃって、年間1億ぐらい支出が出るようにとか。いろんな予算がなくなっちゃうんじゃないとか。

(7) 公民館事業の報告について

立川委員長 次、(7)の公民館事業の報告。

若藤事業係長 では、事業係長でございます。お手元にお配りしております資料の中で、公民館事業の報告ということでごらんいただきたいと思います。今回11月以降審議会がなかったということで、その間に実施された講座が数多くございます。ちょっと量が多いんですけども、ごらんいただきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

以上です。

菅 沼 委 員 質問。菅沼です。ざっと見まして、今回高齢者学級が本館と貫井と、それから東にありますね。それで本館が延べで862人、それから貫井南が685人、東分館が649人ですか。非常に多くの方が参加されて、非常に高齢者学級も盛んで、結構だなという印象を受けて、ぜひ来年も引き続いてほしいと思います。

その際、前回私が質問しました、本町分館にて本館の高齢者学級「シルバー大学」を行った場合に、この資料の1ページで見ればわかりますけれども、受講者が70人で、本町分館は50人だから入れないという話があって、代替案を検討してくれという話をしたと思うんですが、その方向はどういうふうになったかというのを、一つ聞かせていただきたいんですが。

若藤事業係長 事業係長でございます。ちょうど別の議題のところでお話をさせていただこうと思いましたが、今のご質問がございましたので、ちょっとお話しさせていただきます。「シルバー大学」につきましては、この前にもおっしゃったように、なかなか……。

菅 沼 委 員 後で出ればそこでいいです。

若藤事業係長 そうですか。

菅 沼 委 員 じゃ、そのときにお答えください。

若藤事業係長 はい。

菅 沼 委 員 じゃ、もう一つ、貫井北の陶芸入門です。30ページ、今回はわりあい若手に絞ったので、なかなか参加者が少なかったようですけども、あそこは陶芸窯もしっかりしたものがあるし、東田先生もそばにおられるし、やはり非常に環境に恵まれたところなんです。去年、おとし、受けた結果として、サークルが随分できているんですかね。それとも、非常にあそこの窯の活動率が悪いというのか、どんな感じでしょうか。その辺の皆さんの陶芸に関する関心というのは。

村山分館長 貫井北分館の村山です。今、ご質問がありました陶芸の窯の稼働率なんですけど、緑分館から移ってこられたサークルさん、開館当初に開催しました陶芸入門教室で立ち上がった陶芸サークルさん、合計全部で3つのサークルさんが、今、貫井北の陶芸窯を稼働しております。

やはり3つのサークルさんといっても窯は1つですので、緑分館と大きく違うのは屋内にありますので、開館中に行ったり、火災の問題が大きい問題ですので、その辺はルールを守って、皆さん順番に行っています。

共通のカレンダーをつくってスケジュール管理しております。というのは、冷却する時間もやはり、1,240度ぐらいになりますので、1回終わったからすぐ窯から出せるかということ、そうではありませんので、前後3日かかったり、その辺の日程のほうを、サークルさん同士やっていたいております。

その頻度に関しましては、まだ若干キャパがあります。というのは、窯はいつでも使えてはいるんですけど、陶芸の窯ってやはり電気代がものすごくかかりますので、その辺は各サークルさんばらばらに陶芸の窯

を稼働するのではなくて、どうせ焼くんでしたら、陶芸の窯ってできるだけいっぱい埋めたほうが作品に負担がかからないし、電気代のほうも非常にコスト削減につながります。ちょっと貫井北の職員のほうから、電気代の節約にもつながりますので調整してくださいという意味で、その辺はうまくやっていただいております。

創作室のほうも、皆さんうまく定例的に活動ができています。ですので、今のところ貫井北で立ち上がったサークルさんで、緑のほうの分館で、ちょっと窯の状況ですから、壊れやすいとか、いろいろそういう話があって、移ってこられる方もいて、最初は混沌としてはいたんですけど、職員のほうでうまくその辺調整して、いい形で今、2年目を迎えている状況です。

菅沼委員 公民館としては、できるだけグループをつくって団体を増やすというのが一つの目的だし、そういう意味で3つぐらいできたというのは結構なことですね。

村山分館長 そうですね。

菅沼委員 どんどん増やしてやっていただきたいなど。

村山分館長 おっしゃるとおりですね。私が把握していた以上に、陶芸に関する関心、特に高齢者の方が非常に大きくて、やはり高齢者の方の生きがいづくりですか、それは公民館として実現してあげたいという思いがありますので、その辺はうまく。

菅沼委員 じゃ、いい方向に進んでいるということですね。はい、わかりました。

畠山委員 よろしいですか。畠山です。菅沼委員からそういう意見が出ましたけれども、窯の問題というのは、たしか多くの高齢者の方が利用していますよとおっしゃいますけれども、今、小金井でも人口の中で0.何%だという問題も出てくるんです。コストパフォーマンスの問題を考えると、あまりよくない。

だから今言いましたけれども、できるだけコストを削減しないと。でなかったら受益者負担に少し移行していかないと。NPOだから何でもいいじゃないのという話になっちゃうと、今度委託金に乗せられますから、納税者のお金でやっていることは間違いないわけですから、少数の利用者がいるとするならば、できるだけ受益者負担のほうに移行してほしい、私はそうふうにしたほうがいいんじゃないかと思えます。あくまでも私的なことですから。

以上です。

村山分館長 ちょっと補足なんですけど、先ほどの繰り返し、電気代ですか、皆さんにできるだけ共同でやっていただくということと、あとはたまたま電気メーターがありますので、個人的に基礎資料を持つ意味で、1回素焼きをする、8時間800度で稼働させたときの電気料。本焼き、1,230度で焼いたとき、12時間の電気料。当然季節ごとに変化する、電気の単価、1kwhの単価を確認して全体の金額を把握しています。大体職員のほうも、そのサークルさんが1回作品を仕上げるまで、この季節どれぐらいかかるかというのは、資料として表にして残してあります。

そのサークルさんが作品を仕上げると、一応これぐらい電気代がかかっているなというのは、職員レベルとして把握はしております。

以上です。

畠山委員 今、無料なんですか。

村山分館長 今は無料です。

畠山委員 今度、電力自由化になるんですけれども、それはどこから電気が来るんですか。それは現場で調整。

前島公民館長 公民館長です。電力自由化についてはもう既に、公民館のほうはその対象で、何年か前からそういう形になっています。

畠山委員 東京ガス？

前島公民館長 もう全庁的に。東京ガスじゃないです。またそこは入札とかして、安いところでいくと。

畠山委員 途中でチェンジすると。

前島公民館長 そうですね。たしか毎年ごとの契約で。1年契約だと思うので、管財が仕切って一応やっているところがあって、そこは配慮しています。

それで今、村山分館長からありましたけれども、一つ受益者負担といっても、最も受益者負担のところ、受益者があるというところについての窯の部分と、あとは緑センターの布団の貸し出し、この部分については、施設の有料化とは切り離して、先行して、できればお金をいただいていくという方向を、ちょっと今考えているので、なるべく早めにそこは始められたらなと思っているので、できれば次回お示しさせていただいて、審議していただこうかなという思いもあります。

畠山委員 NPO法人が運営しているわけですから、あまり深く追及することができない部分もあるので、その辺はよく館長と連携してお話しいたいて、適正な判断を。

立川委員長 そのほか公民館事業についてご質問は。

宮澤委員 よろしいでしょうか。宮澤です。本町分館の市民講座で、「元気な歌声で小金井を明るくしよう」の秋編なんですけど、前回夏のときに、申し込み方法について、私のほうから提案させていただいて、申し込み順とか、早いもの順はどうかということ、早速意見を取り入れていただいて、申し込みは往復はがきということを採用していただいて、ありがとうございました。

中を読んでみますとやはり、初めて申し込む方が申し込みやすかったというのを聞いて、それとあと一つ、大勢さん参加されたということで、安堵いたしました。やはりはがき代がかかるもので、私も提案した手前上、心配いたしましたけど、いい方向に進んでいるように思われました。

次の公民館の事業のほうでも、冬編ですか、もう行われたと思うんですけど、やはりここも抽せんの方法をとられて、ささいはるみさんは人気ですから、多分たくさん参加されたんじゃないかなと思って安堵いたしましたけど、これからもこのような方法でよろしくお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

以上です。

(8) 平成28年度予算について

立川委員長
牛込庶務係長

そのほかなければ、(8)の平成28年度予算について。

庶務係長です。お手元に、平成28年度公民館歳出予算(案)をお配りさせていただきました。1月14日に平成28年度の予算の内示がございまして、その結果を一覧表にしてございます。まだ議会の承認を得ておりませんので正式決定ではございませんが、平成28年度予算と平成27年度予算の比較、増減、主な理由を記載してございます。

その資料の中で、9、その他公民館事業に要する経費ですが、主な増減理由のところ、東分館委託料が8月から12月分となっておりますが、こちらは3月分の誤りです。訂正よろしくお願いいたします。

見ていただきますと、厳しい財政状況の中、要求どおりにはついてございせんが、主な増減の中では、事業2公民館維持管理に要する経費ですが、貫井南分館で雨漏りがございましたので、そちらの改修工事の予算がついたこと、あとは事業4の青年教育事業に要する経費につきましては、青年学級の40周年記念のかるたの印刷が認められました。9その他公民館事業に要する経費の中での増額が一番大きいのですが、こちらにつきましては、貫井北センター事業に要する経費と東センター事業に要する経費をその他公民館事業に要する経費に一本化させていただきました。

東の委託料につきましては4月から3月の1年間の予算ということですので、これだけの増額という形になってございますが、予算についてはほぼ認められたのではないかなと思います。

事業につきましては、事業係長のほうから説明させていただきます。

若藤事業係長

続けて事業係長です。やはり同じく本日配付させていただきました、公民館本館事業の実施回数・実施場所について(案)ということを読ませさせていただきます。

10月の審議会のときに、事業(案)ということでお配りさせていただきましたが、先ほど庶務係長が申し上げたように、予算内示の段階なので、まだ確定ではありませんが、前回のものをより詳しく載せさせていただきます。

それで、先ほど菅沼委員からご質問がございました、高齢者学級の「シルバー大学」につきましては、前回、会場がない場合は本町分館で実施という説明もさせていただきましたが、その後、いろいろ各方面、調査したりとか検討した結果、前原暫定集会施設、ちょうど市役所の本庁舎の前にあります、そちらを仮予約することができましたので、本町分館での実施ではなくて、前原暫定集会施設で実施を予定しております。

あと、それ以外の追加した項目で、講座の準備会ですとか、行政使用、一番下段のほうになりますけれども、そちらを新たに表に追加させていただきました。行政使用の部分、特に企画実行委員の会議、月刊こうみんかん編集会議、事務打合せ等につきましては、説明にも書いてございますが、休館日に実施ということで、通常的一般利用の方の利用とは重

ならないということをつけさせていただきました。

ですので、本館（仮）という欄とその他という欄の一番下の合計が、74回と115回ということで、現在の本町分館の実施37回からすると、倍ちょっと増えているふうにはなりませんけれども、ほぼこの形で実施したいと思っております。

以上です。

立川委員長
菅沼委員

何か質問。

質問が二、三あるんですが、まず初めに歳出予算の中の9番の内容なんですが、基本的に貫井北センターの委託費が幾らで、東センターへの委託費が幾らだから、1億1,500万になったと、その辺はわかりませんか。例えば11番に貫井北センターの事業が6,228万と書いていますが、これは来年度全く同じなんですか。それと東センターへの委託費用は幾らなんですか。そのあたりを教えてください。

前島公民館長

実は予算審議前で、議会にも送付していないような状況なので、あえてここまで出したことは出したんですが、そこまで詳細なことを公の場で言うのはちょっと厳しいかなと思っています。

菅沼委員
前島公民館長
菅沼委員

じゃ、議会が終わってから一度教えてください。

議会に提出された時点ではもういいんですけれども。

じゃ、そのときでもいいですが、一応貫井北の委託費、それから東センターの委託費、それが年間でどのくらいかというのは知りたいので、お願いします。

できればそのときに、従来の公民館の職員でやっていたものがNPOに行ったときに、どれだけ削減されたかという費用も教えていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

前島公民館長
菅沼委員
立川委員長
前島公民館長

その回答についてはちょっと検討させていただきます。

大分それで財政上は楽になったんじゃないんですか。

でも北は増えただけですものね。

公民館長です。財政的に財政効果と言われるようなものについては、極端な話、公民館の運営については、職員の人件費部分がほとんどであります。図書館については事業を増やしたりとか、実際してはいますけれども、公民館については従前どおりというか、ほぼほぼそういった形で来ておりますので、財政的な効果といえば、職員の人件費が正職ではなくなったというところで、NPOさんのほうでやっていただいていることで効果が上がっているということでしょう、お金の面では。

菅沼委員

だから、これが欲しいというのは、この後NPO化をほかの館はするのかどうかという、一つの判断資料にもなると思うので、できればどのくらいの財政効果があったかというのは、一度教えてくださいなという希望です。

前島公民館長
菅沼委員

わかりました。

それからもう一点、菅沼ですが、事業のほうの内容ですが、いわゆる本町分館での行政使用をできるだけ減らすということで、随分努力されて、大分いろいろと、高齢者学級だとか、それから障害者学級も青年学

級も、外で、学校でやることになったんですね。これもありがたいですね。本町分館の行政使用が非常に当初より減った、その辺は非常に努力されたなと思って評価しています。どうもありがとうございました。

以上です。

牛込庶務係長 庶務係長です。本日、平成28年度公民館運営審議会等日程(案)ということで資料をお配りさせていただいております。

例年どおり木曜日ということで日程を組ませていただきまして、こちらに載っている日にちにつきましては、市役所の第二庁舎の801会議室、もしくは第二庁舎の601、前原暫定集会施設というところで実施するように、会場のほうは確保しております。

ただし、皆さんのご都合によって、日程の変更がある場合については、本館でやらざるを得なくなるかもしれませんが、来年度につきましては、審議会につきましても市役所で実施する予定にさせていただきたいと思っております。

菅沼委員 行政使用については、もう今から来年の場所をとるところで、抽せんとか、大分みんな騒いでいますので、できるだけ減らすというのがいいかなと思っていたんですが、大分努力されているようですし、今の話も含めて、できるだけ公民館は集会、いろいろな学習等に使えるような時間をとってあげたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

畠山委員 畠山です。よろしいですか。

立川委員長 はい、どうぞ。

畠山委員 ちょっともとに戻しますけれども、いわゆる貫井北センターの事業に関する件も、全部その他公民館事業に要する経費として一括するんですけども、基本的にはこのNPO法人が立ち上がったときに、なぜ人件費が上がっちゃったのか。とりあえず市の職員の給料と、いろいろ整合するんですけども、これを作成したのが社協の経理部長ですよ。その人が作成して、高い給与設定してしまった。したがって、NPO法人のほかの職員の給料が上がっちゃった。私はその当時はそういうふうに認識しているんです。

これは、もとに戻すということも、じゃ、NPO法人の今の職員の給与を下げることもできない部分があって、これはやっぱり丸投げしたところに、多分費用面が上がってしまったということがあって、これをどうにか下げるかといっても、ちょっと難しい問題があるなと、そういうふうに思います。

だからNPO法人の待遇のあり方というのは将来は再考しなければいけない部分もあるのではないかと思います。

立川委員長 解説できる方いらっしゃいますか。

前島公民館長 今後、中長期計画の中で、後でちょっと諮問させていただきますけれども、運営のあり方とかそういうのも含めて検討させていただきますので、またそのときの議題で審議、議論していただくということで、またそのときにお話ししたいと思います。

(9) その他

立川委員長 その他、何かございますか。

じゃ、ちょっと私、その他で、菅沼さんとも話したことがあるんですけど、この議事録があるじゃないですか。あれの内容が多過ぎて、あんなにほんとうに必要なんでしょうかというか、あれにまとめる上でも経費も必要になっているじゃないですか。もっと重要事項だけをかいつまんで記録として残しても、よろしいんじゃないかなと思うんですが、その辺何か、市民のほうとか議会のほうとかいろいろ要望があって、今の状況になっているんでしょうか。

前島公民館長 要点記録というのものもあるんですけども、ほぼほぼ多くはやはり全文記録という形で行っておりますので、そこを要点にすることが、どうしてそうなったんだという合理的な理由があれば。

立川委員長 何か非常に無駄といいますか、全市民的にこれを出したとしても、どういう話をしたのかというのを把握するのに、全部読んでいかないと把握できないじゃないですか。その何が大切なのが。

前島公民館長 逆に言うと何か要点にしてしまうと、見えないところが。第三者から見た場合に見えなくて、この間に何かあったんじゃないかとか、そういう推測が生まれて、結局テープレコーダーを開示するとかいう話にもなってしまうので、それを考えると、私どもとしては何ら隠すものがないのであれば、逆に言うとやっぱりオープンにしておいたほうがよろしいかと思います。確かに手間はかかりますし、皆さんに読んでいただくのもちょっと大変だとは思いますが、できるだけオープンにしていくというスタンスからすると、今の状況がいいのかなと。

畠山委員 館長がおっしゃるとおり、確かにこれは要点をまとめたほうが、我々も市民も、いかにも納得しやすいですよ。ところが、私も行財政改革委員会の委員をやったときに、今のそういう話も一回出たんですけども、それだと偏った人が、要するにそれをまとめる人たちが、自分の主観で、自分の無駄なものを省いてしまう。そうすると偏った内容になってしまう。

NPO法人貫井北センターの理事会議事録は理事長の理事会に対する単なる報告書でした。議事録になっていませんでした。それこそが、当時の理事長のいう要点でした。参加理事の発言は何も記載されませんでした。報告書か議事録か要点かが曖昧だったと思います。監査役の確認印はありましたけど。それ故、前島館長の発言どおり議事録にはある程度きちんと載せるべきだと思います。会議の内容を絞りすぎると後に問題になる懸念が残ると思うからです。

菅沼委員 その議事録作成費用は、たしか年間で二十何万かかっているんじゃないですか。二十七、八万じゃなかったかな。

それともう一つ、言い方がぞんざいな言葉まで全部出ていますし。趣旨がわかれば私はいいと思うんですけども、いろいろ意見があるので、それは調整してもらおうしかしようがないんですが、意見としては言っておきます。

立川委員長 何かそれに関してご意見はないですか。もう市の規定だからということなんですか。

菅沼委員 この間の新福祉会館の建設計画のときに、その議事録をどうするかという案が3つあって、全部出すのと要約版ともう一つあると。そのうち、その新福祉会館検討委員会の場合は要約版でいきますからというので、それでいったんです。だからそういうケースもあるから、あとはもう館長の考え方かもしれないし、それはもうあとはお任せするしかしようがないけど。

立川委員長 新庁舎のときもやりましたね。

菅沼委員 ええ。

立川委員長 新庁舎検討委員会も。

前島公民館長 公民館運営審議会については、今までの経過もあると思いますので、このままいかせていただければなというのがありますね。

菅沼委員 館長の意思に従うしか。

前島公民館長 我々もほんとうは要点筆記のほうが確かに楽なんです。おっしゃることはよくわかるし。ただ、やっぱりいろいろ考えると、今の状況がいいのかなと思っているので、ご意見として伺っておきたいと思います。

畠山委員 やっぱり委員長と館長がよく話し合っただけで、まとめたほうが確かに無駄な時間が、読まなくて済むわけですから、確かに要領を得て理解できます。その辺を話し合っただけで、あくまでこれは審議会ですから、議会じゃないですから、なるだけ要点をまとめたほうがいいのはいいと思います。

菅沼委員 何かダイジェストというか、ほんとうに重要な項目があれば、1行でも2行でも3行でもまとめてやると、ああ、そういうことがこの前あったのかということ、見る人が、非常に時間が省けるとは思うんです。

ちょっと1件いいですか。まだ時間はある。配られた資料の中に公民館事業の計画というのがありますよね。これはまた後で話が出るのかなと思っただけでもないようなので、ちょっとこの内容の質問ですが。

若藤事業係長 あります。2の審議事項で。

菅沼委員 後であるんですか。わかりました。じゃ、そこで。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

立川委員長 次に審議事項へ行って、(1)の公民館事業の計画について。

若藤事業係長 では、続いて事業係長でございます。先にお配りしています公民館事業の計画のところですが、1点お知らせいたします。10月に進展があったり、1月に実施したものとか、計画したものもありますが、お示した中で、本館のまちづくり講座「市民だれもが観光大使」につきましては、先ほどご報告した事業報告の中に載っております、これは実施日を見ていただくと、11月の実施ということで、もう既に終わっているものですが、先ほど申し上げた公運審の実施のタイミングとうまく合わなかったということで、今回計画と報告、両方に載せておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それ以外のものは、これから実施あるいは今日から実施しているものもありますけれども、計画をして載せさせていただいております。

何かご意見等ありましたらよろしく願います。

菅 沼 委 員

菅沼です。よろしいですか。これを見ていて、若者をできるだけ公民館に引きつけようというのが、いわゆる貫井北をつくったときの一つの目的だったんですけれども、今回この資料の裏のページを見ると、若者コーナーがずらっとありますね。

先ほどの公民館事業の実施報告の中でも、7月にやられているんですけども、いわゆる若者コーナーに対する皆さんの取り組みというか、評価、その辺がちょっと気になる場所なんですけど、一つはこの若者コーナーを見ると、相手が若者だから、必ず開催が土曜か日曜になっちゃうんですね。そうすると職員は休日ですよ。そういう職員は、多分これは伊藤さんが1人で全部対応していると思うので、非常に負担がかかっているんじゃないかと。

その辺どう考えているのかなという点と、それから実施の中で、先ほど7月にやった中で12人しか来なかったよ、なかなか人集めに苦労しているんですよというような話があったんですが。日ごろ行くとあその公民館は、もういつも若者がスペースを占領していて、非常にいいなと思っているんですが、公民館の若者コーナーの取り組みについて、今までの評価というか、感じと、今後どうしていこうかということがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいなと思ったんですが。公民館長。分館長でも。

前島公民館長

公民館長です。そもそも土曜日、日曜日に多くなっているということ、今おっしゃられておりますが、私どもとしましては、NPOさんのほうにそこはお任せという委託でやっているの、そこについて私どものほうで何か言えるかという、なかなか言えないところもあります。NPOさんのほうの方針として、こういうふうな形でやっていただいていると理解しているところであります。

若者コーナーについては、たくさん事業をやっていただいていると思うんですが、それについての一定、私どもとしては、事業の検証をいずれしていかなくちゃいけないんだろうなと思っております。今年も、去年も検証というか、評価はしておりますが、また違った面で、今ご意見いただいておりますので、そういった面からも、また評価していかなくちゃいけないのかなという思いがあります。

したがって、また皆様方に評価の項目とかそういうのをお諮りしながら、NPOさんの事業がどうだったか、また公民館全体、私直営のほうも、そういったものも含めてやっていかなくちゃいけないなという思いはありますので、そういうのを含めて評価させていただきたいなと思っております。

ですから、今ここで何か分館長からあれば、願いますけれども、我々公民館のほうとしてはそういうふうにご理解いただきたいと思います。

村山分館長

貫井北分館長の村山から、一言だけ補足いたします。先ほどご質問がありました土日祝日での開催についてですけど、学生というのは平日、午前中、午後含めて、来るはずがないということで、それはやはり土曜日、日曜日、祝日で、あとは考えられるのが、学生たちというのは夏休み、冬休み、春休みがありますので、そういったところでは、そこに特化して平日の昼間、午前中やっております。

職員に対して負担がという配慮をしていただく意見があったんですけど、それは振りかえというか、決してそれで労働時間がどうこうなってしまうとか、残業がというのはございません。その仕事として出勤した分は、平日に休みを持っていておりますので、平日、月曜日から金曜日まで出勤というのが若干不規則にはなっているんですが、その辺はほかの職員のほうでカバーしております。

あとは質問の2つ目にありました人集めに関しましては、公民館というやはり高齢者の方というイメージが多かったせいか、実は若者が公民館に行っちゃいけないような印象があったのが、貫井北というのはそういったミッションがあらかじめありましたので、早い時期からそれを種まきして、初年度は人集めに非常に苦労したんですけど、今年度の若者コーナーの事業の柱の集客、応募の様子なんですけど、手応えとしては、大分回ってきて、1回参加すればリピーター、公民館、特に貫井北は近隣に学校がございますので、そういった方も地域に大分溶け込みつつあって、若者も参加できる事業もあるし、イベントもあるし、集まれるというのが、大分浸透してきた実感というか、感じがします。

いろいろ本館のほうで配慮していただいて、校長会の場に職員が出席させていただいて、いろいろPRとか周知とか、そういったものに参加して、ご案内させてもらったり、学校関係の世帯数分のチラシを校長先生方を通じて配付してもらったり、その辺の効果がようやく出てきたのか、親子対象のイベントであったり、若者対象の講座であったり、大分増えてきました。

先ほど事業の報告で30ページにありました陶芸入門教室、実はこれは若者コーナーの事業ではないんですけど、やはり陶芸イコール高齢者というのはちょっと安易なので、陶芸入門教室というのも貫井北の色を出して、若者対象として、中学生から25歳ぐらいということで限定してやったんです。実は美術を専攻している、将来美術の教諭になりたいという学生もいますし、やはりそういったニーズも公民館としてカバーしなきゃいけないので、企画しました。

予想どおりというか、応募のほうは、16人中4人だったんですけど、ただ4人だから失敗かというとはなくて、やはり先行投資というか、早い時期に公民館に対して、若者も皆さんの公民館として利用できるというのをやれば、10年後はそういった方はお父さんとかお母さんになりますし、将来は高齢者になるわけですので、若者コーナーにはいろいろ、最初は集客などで苦労はするんですけど、非常にそれにめげずに取り組んでいる状況です。

ですので、話をまとめると、初年度に比べると今年度はすごく集まってきたくて、これが2年目で実現できていますので、これから3年目、4年目というのは、もっとこれがうまく回転していくので、ちょっと職員としては楽しみというか、初年度は非常に苦労して、何か集まらないと、集客の広報がよくないのか、企画がよくないのかと、すごく職員は悩んだんですけど、その辺は2年目にしてちょっと形になってきましたので、これから3年目、4年目、で、小学生で公民館というのが居場所として認識されている子たちが、10年後、20年後、40年後、将来高齢者となっても多分参加すると思うんです。

そうすると生涯通じて公民館に、もうここでいろいろ居場所として、第3の学びの場所ですよね。学校、家庭、で公民館という、それぐらいのイメージでやっている状況です。

その取り組みに対して、質問の3つ目にありました評価というのは、ここにいらっしゃる先生方ですか、この取り組みに対して評価して、何か方向性を間違えているようでしたらちょっとアドバイスをもらえたり、その辺はいろいろ意見をもらえたらなと考えています。

菅 沼 委 員

相当いい方向に行っているというのは楽しみで、ぜひ頑張って盛り立ててやってください。やっぱりいろいろな事例を聞くと、若いころから公民館に接している人というのは、ずっと生涯、公民館活動を理解して、行くんですよね。そういうことも含めて、若者をいかに公民館に引きつけるかというのは非常に大きなテーマで、貫井北で頑張っていただけると非常にありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

立川 委員 長
村山 分館 長

陶芸教室を土曜日にもやったということですか。

はい。貫井北分館の村山です。実はこれは職員と講師の先生だけが決めるのではなくて、ちょっと陶芸とかに興味があるという学生たちを知っていたので、若者コーナーってたくさん日ごろフリースペースとかに集まっていますので、検討準備委員会じゃありませんけど、そういう学生たちを集めて、先生と一緒に同席してもらって、職員と同じように話し合いました。第三者で、じゃ、実際に若者たちはいつ集まりやすいのかとか、曜日、時間、費用の問題とか、あとは実際若者は何を講師の先生に期待をしているか、講師の先生は、ならばこういうふうな内容でやっていこうと、最初にやったんです。

その結果、今回は夏休み期間中で、回数もあまり長いと、意外と学生たちって夏休みは夏休みで忙しいみたいなので、従来、昨年度8回だったところを6回、去年費用は4,000円ぐらかかっていたんですけど、学生に4,000円というのは大きいので、いろいろ各サークルさんに協力してもらって、使える釉薬であったり道具であったり、前年度は購入していたものを借りて、そういった意味で若者を陶芸に持って行ってサポートしていただいて、4分の1の1,000円で済ませて、その辺はいろいろコスト面、開催日時、学生を準備会の段階から引き込んでやって、その結果4人だったんですが、これは今後の課題だと思います。

以上です。

立川委員長 ありがとうございます。

(2) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 では次に、公民館中長期計画の策定について。

前島公民館長 公民館長です。こちらにつきましては、諮問という形で、本日させていただきたいと思っております。委員長のほうには諮問書を送っていただいております。皆様、ほかの委員の方については、写しを配付させていただいているかと思っております。

諮問といたしましては、ちょっと読ませていただきたいと思いますのですが、「公民館中長期計画の策定について」ということでございます。

「戦後間もなくスタートした公民館はこれまで長い歴史を刻んでいます。公民館活動は、当初の公民館構想の基本理念は現在にいたるまで脈々と受け継がれてきており、公民館活動は時代に即した活動が行われて、現在でいう生涯学習の発展に寄与してきたものと考えます。

しかしながら、公民館活動の発足初期の『寺中構想』、高度経済成長期の『三多摩テーゼ』の理念に基づく活動を経た公民館を取り巻く状況は、現在大きく変わっており、公民館のあり方について従来型の公民館運営が現代的な市民ニーズにあったものといえるか、小金井市の公民館が将来目指すべき道標となる公民館中長期計画が必要であると考えます。

このことから従来からの公民館の基本理念や小金井市公民館基本方針と照らし合わせながら、最近の社会教育法の改正の趣旨や現在の社会経済情勢などを踏まえ、小金井市公民館として中長期計画を策定し、生涯学習の充実と発展を図りたく、社会教育法第29条第2項の規定に基づき、下記の事項を中心に貴審議会としてのご意見、ご見解等を賜りたく、諮問いたします」。

事項につきましては記してあるとおりでございますが、施設の規模等について、また、公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割について、公民館運営及び事業展開について、受益者負担についてということで挙げさせていただいております。

以上が諮問となります。

めくっていただいて、資料を添付させていただいております。審議スケジュールということになっております。ちょっと今日は時間の関係もございまして、諮問にとどめさせていただきたいと思うんですが、このとおりのスケジュールを考えております。

もっと前に審議が終われば、それはそれでいいんですけども、ただこちらの考えとしましては、事情によってはスケジュールが変わったり、また前後したりということもございまして、そこはご了承いただきたいと思っております。

先ほど菅沼委員からご報告もありましたが、福社会館のことについてもやはりとまっている状況が今ありますので、そういったものも含め

て、動きが難しくなってくる場合も今後あるかと思いますが、とりあえずこれで進めさせていただきたいと思っております。

それで、ちょっと資料として、前回の審議会のときに進め方ということで皆様にお伺いして、何らかたたき台をとってお話だったんですが、全体的な計画のたたき台というのはなかなか難しく、私のほうもつくり切れませんでしたので、とりあえず当面取り急ぎ審議していかなくてはいけない内容として、施設の規模と配置含めての考え方の一つの例示として、出させていただきます。

配置の考え方の例ですとか、規模の例ですとか、また役割等書いてございますが、こういったものについてのメリット、デメリットなどを皆様に審議していただいて、ご意見として伺っておきたいなと思っております。

今、この段階でやっておけば、今後市全体の施設の動きの中に、公民館運営審議会としての意見も、中長期計画ができ上がっていなくても、言っていくことは可能だと思いますので、そういった順番でちょっとやらせていただきたいと思います。

したがいまして、これが全てではないので、まだこういったものがあるんじゃないかとか、そういうのも含めて、次回以降、審議していただければなと思っております。

雑駁ですが以上でございます。

立川委員長

これは審議会の中でできれば一番いいんですが、なかなか難しいところもあるでしょうから、小委員会なり、また職員さんとか事務局のほうでもフォローしていただきながら、まとめ上げていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そのほか何かございますか。

牛込庶務係長

先ほど生涯学習推進計画の資料でページ漏れがあり、申しわけございません。私の印刷ミスでございました。今、正しいものをご用意しましたので、こちらをお持ち帰りいただきまして、28日にお会いする機会もございますので、何かございましたら、言っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

立川委員長

それ以外に何かありますか。

では、また次回よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

— 了 —